

J I S に規定する安全性試験項目の調査（案）

- (1) 最高速度試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.1
助走区間で最高速度にし、測定区間(10m)を通過した所要時間を測定し、最高速度を算出する。
測定は前進時及び後退時とする。
- (2) 登坂性能試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.2
傾斜角度 1 0 ° の斜面の登坂区間(5m)を停止状態から前進登坂走行ができるかを確認する。
- (3) 降坂性能試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.3
傾斜角度 1 0 ° の斜面の降坂区間(5m)を最高出力で停止状態から前進降坂し、最後の 1 m の速度を求める。
- (4) 平坦路制動性能試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.4 a)
水平な路面の走行区間(5m)を最高出力で前進走行し、制動をかけて停止したときの停止距離及び変異量を測定する。
- (5) 降坂制動試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.4 b)
傾斜角度 1 0 ° の斜面を停止状態から最高出力で前進し、2 m 通過後に制動をかけて停止したときの停止距離及び変異量を測定する。
- (6) 傾斜停止力試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.5
傾斜角度 1 0 ° の斜面に上向き及び下向き状態で、自動ブレーキによって制動をかけたときに 1 分間制止し続けるか確認する。
- (7) 静的安定性試験：JIS T9203（電動車いす）11.1.6
傾斜面に対して上向き、下向き及び側方に停止し、山側車輪が傾斜面から離れない最大傾斜角度を測定する。

(8) 段差乗越試験 : JIS T9203 (電動車いす) 11.1.7

走路上に設けた段差を前進又は後退して乗り越えられるかを助走のある場合とない場合で確認する。

助走なしの場合 : 段差高さ 25 mm、助走ありの場合 : 段差高さ 40 mm

(9) 溝踏破走行性試験 : JIS T9203 (電動車いす) 11.1.8

走路上に設けた幅 100 mm の溝を助走区間 (2m) を走行後、乗り越えられるどうかを確認する。

(10) 坂道走行性試験 : JIS T9203 (電動車いす) 11.1.9

傾斜角度 6 ° の斜面に幅 1.2 m の S 字路を設けて、前進最高出力状態で登坂及び降坂走行を行う。

(11) 斜面直進走行性試験 : JIS T9203 (電動車いす) 11.1.10

傾斜角度 3 ° の斜面に等高線に平行な幅 1.2 m、長さ 5 m 走路を設けて、前進出力状態で往復走行する。

(12) 強制停止試験 : JIS T9203 (電動車いす) 11.1.12

前向きに壁に当てて、最高出力状態で 3 分間継続運転をしたときに、運転開始後 15 秒間は回路保護装置が作動せずモーター巻線に電流が流れ、ヒューズ切れで車いすが動かなくなることがなく、リセット可能な回路保護装置は損傷なしに連続 5 回以上操作できること。

(13) 動的安定性試験 (13 試験) : JIS T9203 (電動車いす) 付属書 7

- ・ 車いすの後方に対する動的安定性
- ・ 車いすの前方に対する動的安定性
- ・ 車いすの側方に対する動的安定性